

# 安全報告書 平成 18 年度版

## 経営責任者からのメッセージ

当社の運輸事業は、鉄道事業法に基づき、鋼索鉄道(立山ケーブルカー、黒部ケーブルカー)、無軌条電車(立山トンネルトロリーバス)、普通索道(立山ロープウェイ)を、道路運送法に基づき、一般乗合旅客自動車(路線バス)を営業しております。

中部山岳国立公園「立山黒部」へお越しになるお客様をお迎えする者として、安全であり続けること、代替輸送手段のない区間においては安定した運行を実現すること、自然環境を損なわないことが最大の使命と考えます。立山黒部の雄大な大自然は、すばらしい景観を見せてくれますが、一変すると人を寄せ付けぬ厳しい面もあり、その中で事業を営む者として、いかなる場合も安全の確保を第一として日常業務に努めております。今回の報告書は輸送の安全確保のための取組や実態について皆様にお知らせし、ご意見をいただき、今後も安心してお越しいただけるアルペンルートを目指すことを目的にしております。

ご一読いただき、皆様からの感想・ご意見をたまわれれば幸いです。

## 安全基本方針

当社の運転安全規範はつぎのとおりとうたわれており、社長以下全従業員に周知・徹底し日々の運転業務に従事しています。

安全の確保は輸送の生命である

規程の遵守は安全の基礎である。

執務の厳正は安全の要件である。

## 安全目標

定量	事故 0 件を継続
定性	堅実な業務態勢による安全の確保 安全、安心、快適な輸送の確保

## 重点安全施策

重点課題と中期的な改善施策

日常の管理が形式的かつ一過性とならないよう絶え間ない革新的な企業風土の創生・定着を図っています。

鉄道施設・車両・搬器等の更新計画に基づき実施しています。

事故に至らないヒヤリハット体験等の情報を共有しています。

運行障害発生時における速やかな情報共有と対応をしています。

**安全管理体制****体制**

平成 18 年 10 月に策定した安全管理規程により、社長をトップとする安全管理体制を構築しています。その中で、安全統括管理者、運転管理者、乗務員指導管理者、施設車両管理者、索道技術管理者他が、それぞれの責務を明確にして安全確保のための役割を担っています。

役 職	役 割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
立山三社営業統括本部長 (安全統括管理者)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運行管理室長	安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全の確保に関する事項について立山・室堂両運営所を統括し、総合的に補佐する。
運営所長 (運転管理者) (索道技術管理者)	安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全の確保に関する事項を統括する。
運輸区長 (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮の下、運転士・乗務員・運転系の資質の保持に関する事項を管理する。
技術長 (施設・車両管理者)	運転管理者の指揮の下、鉄道施設及び車両に関する事項を管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、輸送の運行を管理、施設の保守管理、その他の技術上の事項を管理する。
統括運行管理者	立山三社営業統括本部長の指揮の下、旅客自動車運送事業の運行管理に関する業務を統括する。

**体制図**

資料 1 のとおり

**管理方法**

- ・平成 19 年 2 月より運輸安全委員会を設置し運輸事業の安全管理の推進を一元的に図っています。
- ・トップによる職場巡視を定期的を実施しています。  
平成 18 年度は、全線開業時(4 月)、夏期最盛期直前(7 月)に実施しました。
- ・社内報、年頭の挨拶等を通じ、トップの考え・指針を全従業員に周知徹底しています。
- ・事故や災害等により運行障害が発生した場合、対応要綱に従いレベルに応じた社内体制を編成(事故対策本部の設置等)し、役割分担、情報共有をはかりながら、迅速な対応に努めています。

**体制の見直し**

平成 18 年 12 月に組織改編を行い、事業部制から統括本部制へ移行し、運輸のみならずホテル・食堂施設をも含めた事業全体にわたる安全確保を一体的に実施できる体制へ移行しました。今後も、安全マネジメントの PDCA のサイクルが有機的に機能しているかを内部監査等をとおして定期的に確認し、随時見直し・改善を実施してまいります。

**輸送の安全の実態** 平成18年度実績

< 鉄道・索道事業 >

当社線は、山岳地帯の特殊な環境に立地しており、黒部ケーブルカー、立山トンネルトロリーバスにおいては全路線がトンネル区間内を走行しており、また、立山鋼索線(立山ケーブルカー)をも含め、交差する道路(登山道含む)が全く無い(踏切が皆無)ことが安全確保の上での特色といえます。

**事故等の発生状況** 事故件数 0 件 (開業当初より無事故を継続中)  
輸送障害 4 件 内訳 立山ケーブルカー 2 件  
立山トンネルトロリーバス 2 件

**輸送障害の事由** 自然災害によるもの 立山ケーブルカー 2 件  
車両の障害によるもの 立山トンネルトロリーバス 2 件

事例1 制御基盤ユニットの緩みによる接触不良のため走行不能となった。

事例2 充電用スイッチを誤遮断したため走行不能となった。

**再発防止措置**  
1 検査内容にユニットの緩みチェックを追加し、ユニット取替時の作業手順の遵守を再確認しています。  
2 運転開始前に DC 停止・保護ランプ消灯、各電圧計の確認にいたる作業手順の遵守を徹底しています。

**行政指導等** 平成18年度 北陸信越運輸局からの行政指導はありません。

< 一般乗合旅客自動車事業 >

美女平～室堂間を主とする高原バスは、標高 2,000 ㍎を越える山岳道路を走行しており、ときにその厳しい風雪の影響を受け、年間にして 10 日余り、運行の見合わせや運休を余儀なくされる場合があります。また、急カーブや急勾配が連続する道路であり、車内転倒事故防止の観点からお客様には全員着席をしていただいております。

さらに全車両に業務用無線機を搭載し、運行管理者と運転手相互で天候の変化や路面の状況、その他走行に必要な情報を共有し安全運行に努めています。

**事故等の発生状況** 事故件数 0 件  
天候等による運行の見合わせ等

	終日運休	
	延べ日数	事由
4月	1日	降雪・強風による除雪不能のため
11月	2日	降雪・強風による除雪不能のため

	始発・運行時間の変更等	
	延べ日数	事由
4月	3日	降雪による除雪のため
10月	1日	降雪による除雪のため
11月	5日	降雪による除雪のため

<アルペンルート全体として（他事業者との連携）>

\* 当社線以外においても、大町側の扇沢～日向山区間において雨量規制による通行止めが発生し、同区間の路線バスが運休となる場合があります。

万一輸送障害が発生した場合、当社内の駅だけではなく、電鉄富山、信濃大町、扇沢駅で速やかに案内できるような情報の共有、連絡体制を構築しています。また状況により予約団体手配元や大手旅行会社仕入センター、関係機関へ FAX にて通知しています。

アルペンルートオフィシャルホームページ・携帯サイトにも運行状況等を掲出しております。

#### 安全確保のための措置

##### 人材の量と質の確保対策状況

動力車操縦者養成を毎年実施し運行体制を維持しています。運輸勉強会・技術勉強会等を通じ運輸関係法令、社内規程等の周知・遵守、運輸施設の保守・検査能力の向上を図っています。特に安全に対する意識、責任の重さ、的確な判断力といったものが備わるよう指導しています。また運転適性検査を定期的を実施し、運転士・運転手の身体全体にわたる資質を管理しています。

##### 緊急時対応訓練の実施状況

火災や運行障害の発生を想定した救助訓練計画を各運輸事業毎に策定し実施しています。

病院への搬送に時間がかかる山岳地帯という特殊性により、救急救命講習の受講や AED 装置の全駅への配備により急病人への迅速な対処を図っています。

県警・地元消防署等防災関係機関との密な連携を図っています。

##### 設備投資

本年度の安全に対する設備投資は鉄道事業関連全体の設備投資額 346,664 千円に対し、117,401 千円となっております。

平成19年 3月31日現在

## 運輸事業に関する組織図

立山黒部貫光株式会社

